

農業関係
2025
補助事業

GUIDEBOOK

農業をされているみなさん

丹波市・丹波ひかみ農業協
同組合・NOSAIひょうご
の農業に関する補助事業を
まとめました。

ぜひ活用ください！

特産物振興

P1～P7

米・黒大豆・栗・小豆・山の芋・
その他作物・認証食品・
機械・施設助成・畜産振興 など

担い手育成

P8～P11

集落営農・認定農業者・
新規就農・助成 など

農地保全・森林整備

P12～P14

獣害対策・農地管理・農地中
間管理 など

農業共済

P15～16

農作物共済(水稻・麦)・家畜共済・収入
保険・建物共済・農機具共済など



合言葉は「儲かる・楽しむ農業」



特産物振興

米・黒大豆・栗・小豆・山の芋・
その他作物・認証食品・機械・施設
助成・畜産振興 など



生産支援

〇 米

産米出荷契約対策

安定した産米数量を確保し有利販売につなげるため、出荷契約数量範囲内の出荷数量に対し奨励金を支払う

助成基準

1袋 100円

問 JA

水稻土づくり奨励

水稻土壌改良資材のフレコン散布を利用した場合に散布料金を助成

助成基準

散布料無料

問 JA

水稻共同防除助成

集落の合意形成により、水稻の共同防除を集落単位で実施した場合に助成

助成基準

500円/10a

問 JA

フレコン出荷対策

JAへフレコンで出荷する場合、計量器等整備費用の一部を助成

助成基準

整備費用の1/2（上限10万円）

問 JA

産米大口出荷奨励

大規模稲作農家の支援として奨励金を支払う

助成基準

産米出荷量に応じた助成

問 JA

水稻高品質対策支援

水稻カメムシ防除剤クラブ購入に対し、購入金額の一部を助成

助成基準

1袋あたり100円
当年度のJA出荷実績がある生産者は1袋あたり500円
※水稻共同防除助成に伴う薬剤代金は対象外

問 JA

● 黒大豆

特産物種子購入費助成

黒大豆の種子を購入し、栽培する場合に種子購入費の一部を助成（購入の下限量1.0kg）
※枝豆出荷を含む

助成基準

購入費用の1/4以内

問 農業振興係

丹波市ブランド農産物の生産作業委託支援事業

黒大豆の生産に係る農作業委託費用を補助（対象要件あり）

助成基準

経費の1/3以内（上限50,000円）

問 農業振興係

黒大豆・黒枝豆種子助成

黒大豆・黒枝豆種子の予約購入費用の一部を助成（購入上限・下限及び出荷要件有）

助成基準

購入金額の1/2

問 JA

黒大豆大口出荷奨励

黒大豆大口出荷者の出荷に対し、奨励金を支払う

助成基準

黒大豆出荷量に応じた助成

問 JA



生産支援



栗

丹波栗の郷づくり推進事業

丹波栗の生産環境の整備として、**剪定**を行う場合、費用の一部を助成（上限・要件あり）

助成基準

事業経費の1/2以内

問 農業振興係

丹波栗の郷づくり推進事業

丹波栗の生産環境の整備として、**凍害対策**を行う場合、費用の一部を助成（上限・要件あり）

助成基準

事業経費の1/2以内

問 農業振興係

丹波栗の郷づくり推進事業

丹波栗の生産環境の整備として、**獣害等被害対策**を行う場合、費用の一部を助成（上限・要件あり）

助成基準

購入金額の1/2

問 農業振興係

栗苗木購入費助成

栗の苗木を購入し、栽培する場合に購入費の一部を助成（購入の下限5本）

助成基準

購入費用の1/2以内
上限500円/本以内

問 農業振興係

丹波栗生産環境整備事業

丹波栗の剪定および病虫害防除の委託を行う場合、委託費の一部を助成（上限・要件あり）

助成基準

委託費用の1/2以内

問 農業振興係

丹波栗新植事業

丹波栗の新植事業に要する経費の一部を助成（上限・要件あり）

助成基準

対象経費の1/2以内

問 農業振興係

栗大口出荷奨励

栗大口出荷者の出荷に対し、奨励金を支払う

助成基準

出荷量に応じた助成

問 JA

栗剪定作業奨励

栗剪定作業をJAに委託した場合、作業料金の一部を助成（上限 2万円/10a）
※当年度のJA共撰出荷実績がある生産者が対象

助成基準

作業料金の1/2

問 JA

栗出荷対策

有利販売に向けて、栗の共撰（特選・一般）出荷に対して奨励金を支払う。

助成基準

1kgあたり100円

※共撰出荷の規格L以上

問 JA



生産支援



小豆

小豆種子購入費助成

小豆の種子を購入し、栽培する場合に種子購入費の一部を助成（購入の下限量1.5kg）

助成基準

購入費用の1/2以内

問 農業振興係

大納言小豆大口出荷奨励

大納言小豆大口出荷者の出荷に対し、奨励金を支払う

助成基準

出荷量に応じた助成

問 JA

丹波市ブランド農産物の生産作業委託支援事業

小豆の生産に係る農作業委託費用を補助（対象要件あり）

助成基準

経費の1/3以内（上限50,000円）

問 農業振興係

小豆ブランド基盤維持支援金

小豆用肥料の対象商品
予約購入代金の一部を助成します。
※予約申込時に令和7年度産出荷協定書を提出した者に限る

助成基準

対象商品代金の30%

問 JA

小豆種子助成

大納言小豆種子の予約購入金額の一部を助成（購入上限・下限及び出荷要件あり）

助成基準

購入金額の1/2

問 JA

小豆共同防除助成

集落の合意形成により、小豆の共同防除を集落単位で実施した場合に一定額を助成

助成基準

500円/10a

問 JA



山の芋

山の芋種子購入費助成

山の芋の種子を購入し、栽培する場合に種子購入費の一部を助成（購入の下限量50kg）

助成基準

購入費用の1/3以内

問 農業振興係

山の芋大口出荷奨励

山の芋大口出荷者の出荷に対し、奨励金を支払う

助成基準

出荷量に応じた助成

問 JA

山の芋種子助成

山の芋種子の予約購入費用の一部を助成（購入上限・下限及び出荷要件あり）

助成基準

購入金額の1/2

問 JA



生産支援



その他の作物

戦略作物助成

下記の対象作物を生産する場合に面積に応じて交付金を交付(対象者要件あり)

助成基準

麦・大豆・WCS・加工用米・米粉用米・飼料用米・飼料作物

問 再生協議会

産地交付金(基本)

下記の対象作物を生産する場合に面積に応じて交付金を交付(対象者要件あり)

助成基準

小豆・山の芋・枝豆(黒大豆)・薬用作物・ごま・花き・花木等

問 再生協議会

県産地交付金(野菜)

集落営農や認定農業者等が露地で野菜10a以上作付する場合に交付(対象者要件あり)

助成基準

3,000円以内/10a

問 再生協議会

二毛作加算 (戦略的作物)

戦略作物(麦・大豆・飼料作物等)同士で二毛作を行うほ場について加算

助成基準

12,000円～
15,000円以内/10a

問 再生協議会



機械・施設助成

※機械・施設関連の助成は、担い手育成の項目にもあります

農業法人活性化支援事業

法人化・雇用拡大等に取り組む経営体に対して、経営の多角化・高度化に必要な機械の導入経費等について支援(上限・要件あり)

助成基準

導入費用の一部

問 農政係

軟弱野菜等栽培ハウス設置事業

軟弱野菜等の栽培を目的とするハウス等の設置に係る費用の一部を助成(上限あり)

助成基準

ハウス設置1/4以内
かん水設備1/3以内

問 農業振興係

共同機械導入助成

地域・農会・集落営農組織等が共同機械を導入する場合、導入費用の一部を助成

助成基準

導入費用の一部

問 JA

パイプハウス設置助成

軟弱野菜あるいはJAが定める主要特産物の出荷を目的としたハウスの設置に対して経費の一部を助成

助成基準

設置経費の一部を助成

問 JA



生産支援



その他事業

特産物種子等購入費助成

特定の種子等を一定量以上購入した場合に購入経費の一部を助成
※要件あり

助成基準

黒大豆（枝豆出荷を含む）、小豆、山の芋、麦、粟、スイートコーン、若松、ブルーベリー、黒ごま、にんにく、緑肥ソルゴー、ヘアリーベッチ、薬用作物

問 農業振興係

有機JAS認証推進事業

有機JAS認証申請経費の一部を助成

助成基準

経費の8/10以内
上限10万円、10円未満切捨て

問 農業振興係

土づくり対策事業

肥料販売業務開始届出を提出した業者から市内で生産された堆肥を購入し同一業者に散布を依頼した場合、散布費用（堆肥代含む）の一部を助成

助成基準

費用の1/5以内

問 農業振興係

環境保全型農業 直接支払交付金

緑肥の作付け、堆肥の施用、有機農業等の環境に配慮した営農を行う農業者団体等に対して補助金を交付(要件あり)

助成基準

取組の実施面積による

問 農村保全係

耕畜連携助成

有畜農家と契約をしているほ場で、堆肥の散布を行い、飼料作物を作付する場合について交付（対象要件あり）

助成基準

12,000～15,000円/10a

問 再生協議会

特産振興作物ブランド化推進事業

特産物のブランド化を推進するための情報提供等の経費の一部を助成（対象者要件あり）

助成基準

経費の1/2以内

問 農業振興係

GAP認証推進事業

GAP認証取得に係る経費の一部を助成

助成基準

費用の10/10以内
個人：上限 11万円
団体：上限11万円×
(√経営体+2)

問 農業振興係

農産物等輸出支援事業

丹波市産の農産物等またはそれを原料とする加工食品の輸出に係る経費、加工食品の生産期間の経費の一部を助成(上限あり)

助成基準

経費の1/2以内

問 農業振興係

繁忙期出荷奨励金

JA直売所への8月～10月の繁忙期出荷に対し、奨励金を支払う。

助成基準

8月～10月の売上額の3%
(対象は委託販売品)

問 JA

新規出荷者奨励金

JA直売所へ年間を通じて一定額以上出荷した新規出荷者に対して奨励金を支払う
※新規出荷から3年以内

助成基準

年間売上額の1%（対象は委託販売品）

問 JA

特産物排水対策支援

排水対策として、栽培ほ場の周辺溝堀（額縁明渠）作業をJAに委託した場合に作業料金の一部を助成

助成基準

作業料金の1/2

問 JA



生産支援



助成

DX推進による但馬牛・神戸ビーフ増産事業

育種価の高い母牛から生産された子牛及び10歳未満の経産牛導入に係る経費を助成（JAへ届出が必要）

助成基準

3/4以内
（75,000円以内/1頭）

問 農業振興係

産乳奨励助成事業

経営のために乳牛を飼育している場合、搾乳に係る経費について一定額を助成（上限25万円）

助成基準

1,000円以内/1,000kg

問 農業振興係

乳用牛及び肉用牛防疫対策事業

経営のために乳牛及び肉用牛を飼育している場合、異常産4種混合ワクチン接種経費を助成

助成基準

650円以内/1頭

問 農業振興係

畜産経営安定化支援事業

牛の削蹄に係る費用の一部を助成（要件あり）

助成基準

一頭当たり
乳牛3,600円の1/3以内
和牛3,500円の1/3以内

問 農業振興係

但馬牛防疫対策事業

牛伝染性リンパ腫検査費用の一部を助成（要件あり）

助成基準

1/3以内/1頭

問 農業振興係



その他

地域資源活用・地域連携推進支援事業

地域資源を活用した新商品をの開発・販路開拓、多様な地域資源を活用した研究開発の取組等を支援

助成基準

事業経費の1/2等
（上限：500万円）

問 農政係

農産物展示商談会出展支援事業

丹波市農産物の販路拡大、PRのために出展するイベントの経費を助成（認定農業者、団体等が対象）（上限・要件あり）

助成基準

出展費用の1/2以内

問 農業振興係

農業資金活用助成

JA要領で指定した農業資金を借入した場合、借入利息および保証料を一定期間全額助成

問 JA

災害対策支援助成

主要特産物において災害等により著しく収益が減少し、組合長が必要と認めた場合に支援金を支払う

問 JA



担い手育成

集落営農・認定農業者・新規就農・助成など



新規就農

認定新規就農者等育成支援事業

丹波市の認定を受けた認定新規就農者等に対して、農業を生業とできる環境整備を支援（上限あり）

助成基準

機械導入 1/2以内
施設導入 1/2以内 等

問 農政係

新規就農者等育成支援事業

新規に就農しようとする者を雇用し、技術の取得及び就農支援が出来る事業者に対して賃金の一部を助成

助成基準

雇用賃金の1/2以内
（月額上限5万円 最大12ヵ月）

問 農政係

新規就農者等育成支援事業

丹波市の認定を受けた新規就農者等に対して、地域定着及び育成を支援

助成基準

家賃の1/2以内
（戸建）（月額上限4万円最大12ヵ月）

問 農政係

経営開始資金

認定新規就農者に対して経営が不安定な就農直後（就農後3年以内）の所得を確保（要件あり）

助成基準

150万円/年

問 農政係

新規就農者のほ場改善支援事業

新規就農者のほ場改善に係るバックホーの借上げ料の一部を助成（上限・要件あり）

助成基準

対象経費の1/2以内

問 農政係

経営発展等支援事業

認定新規就農者及び地域計画に位置づけられている者に対し、就農後の経営発展のために必要な機械・施設の導入等の取組を支援

助成基準

補助対象経費の1/2以内
（上限要件あり）

問 農政係

経営継承・発展等支援事業

地域農業の担い手から経営を継承した後継者等が、経営継承後の経営発展に関する計画を策定と取組に必要となる経費を支援

助成基準

補助対象経費の10/10以内（限度額100万円）

問 農政係

農業施設貸与事業

認定新規就農者等に貸与する施設・機械の整備に係る経費の一部を助成（上限あり）

助成基準

認定新規就農者 1/2以内
農業法人等 1/3以内

問 JA

新規就農者支援

丹波市が認定した新規就農者で、JAへの農産物出荷額が一定水準に達した場合に初期投資額の一部を助成

助成基準

初期投資額の一部

問 JA



助成（対象者要件あり）

経営所得安定対策 （けらし対策）

認定農業者、集落営農、認定新規就農者の収入額の合計が標準的収入額を下回った場合に、減収額の9割補てん（要件あり）

助成基準

米・麦・大豆・てん菜・でん粉原料用馬鈴薯

問 再生協議会

経営所得安定対策 （ゲタ対策）

認定農業者、集落営農、認定新規就農者が麦、大豆、そば等を生産販売した場合に助成（要件あり）

助成基準

面積払、数量払による

問 再生協議会

産地交付金（加算）

集落営農や認定農業者等に対して二毛作加算・小豆担い手加算などの交付金を面積に応じて交付

助成基準

取組の実施面積による

問 再生協議会

企業等農業参入支援事業

丹波市内への農業参入に意欲ある企業等に対して必要となる経費の一部を助成（要件・上限あり）

助成基準

経費の1/2以内 等

問 農政係



認定農業者

担い手農業者等育成 助成事業

農業用施設建築費または農業用機械購入費の一部を助成（上限あり・要件あり）

助成基準

購入費用等の1/4以内

問 農政係

農産物展示商談会 出展支援事業

丹波市農産物の販路拡大、PRのために出展するイベントの経費を助成（認定農業者、団体等が対象）（上限・要件あり）

助成基準

1/2以内

問 農業振興係

認定農業者法人化 支援事業

個人の認定農業者が農業経営の法人化を行う際に必要な経費の一部を助成

助成基準

株式会社：20万円以内
持株会社：10万円以内

問 農政係

農地利用効率化支 援交付金

経営改善に取り組む場合に必要な機械又は施設の導入にかかる費用の一部を助成（上限・要件あり）

助成基準

事業費の3/10以内

問 農政係

丹波市農業経営基盤 強化資金利子補給金

農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）の借入れにより発生する利子の一部について助成（要件あり）

助成基準

借入額・貸付利率による

問 農政係



集落営農

農地利用効率化等支援 交付金

経営改善に取り組む場合に
必要な機械又は施設の導入に
かかる費用の一部を助成
(上限・要件あり)

助成基準

事業費の3/10以内

問 農政係

集落営農等支援事業

農業生産、加工等に係
る施設の建築費、または農
作業機械購入費の一部を助
成
(上限・要件あり)

助成基準

購入費用等の1/4以内

問 農政係



その他

地域資源活用・ 地域連携推進支援事業

地域資源を活用した新商
品の開発・販路開拓、多
様な地域資源を活用した
研究開発の取組を支援

助成基準

事業費の1/2等
(上限500万円)

問 農政係

NEW

小規模農家等グループ 支援事業

農業グループ全員の農
地で水稻栽培に用いる
トラクター・田植機・
コンバイン・水田用除
草機の購入費を補助
(要件・上限あり)

助成基準

3人以上の農家により構
成されたグループであること

問 農政係

生産組合活動助成

JAと取引がある農産物
生産組織および農作業
受託組織等に対して活
動経費の一部を助成

助成基準

活動経費の一部

問 JA



農地保全・森林整備

獣害対策・農地管理・農地中間管理など



農地保全



柵など

鳥獣被害防止総合対策事業

野生鳥獣侵入防止柵の整備に係る事業費の補助（国庫補助）
※農会等が対象

助成基準

事業費の90%以内

問 林業振興係

野猪等被害防止柵等設置事業

農会等が共同利用する防護柵の設置・修繕及び鳥獣駆除用のわな購入に係る資材費の助成

助成基準

資材費の80%以内

問 林業振興係

丹波栗の郷づくり推進事業

丹波栗の生産環境の整備として、獣害等被害対策を行う場合、費用の一部を助成（要件・上限あり）

助成基準

事業経費の1/2以内

問 農業振興係



農地管理

遊休農地再生利用補助事業

遊休農地について新たに所有権の取得又は5年以上の借受を行い、再生作業をする農業者に定額を助成

助成基準

取得又は借受面積に応じた額（2万円以内/10a）

問 農村保全係

耕作放棄地再生・活用支援事業

農地中間管理機構を通じて新たに遊休農地を借り受け、再生作業をする農業者に対して定額を助成（要件あり）

助成基準

借受面積に応じた単価

問 農村保全係

農地中間管理機構集積協力金事業

農地中間管理機構を通じて担い手へ農地を貸し付けた地域に対して協力金を支払う（要件あり）

助成基準

貸付面積に応じた単価

問 農村保全係

未整備農地集積奨励支援事業

農地中間管理機構を通じて未整備農地を借り受け、規模拡大を図る経営体に奨励金を支払う（要件あり）

助成基準

借受面積に応じた単価

問 農村保全係



農地保全



その他

中山間地域等直接支払事業

中山間地域等において農業生産活動を行う場合に面積に応じて一定額を交付（協定の締結が必要）

助成基準

傾斜等に応じた単価



農村保全係

多面的機能支払交付金

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための共同活動を行う場合に面積に応じて一定額を交付（要件あり）

助成基準

取組の実施面積による



農村保全係

丹波市単独土地改良事業

畦畔や用排水路の補修及び改修等に要する経費の一部を助成

助成基準

農地 40%以内
農業用施設 50%以内
（上限・要件あり）



農地整備課



森林整備

地域の森林づくり活動支援事業

地域組織が行う里山保全や獣害防護柵整備に必要な資材費等の一部を助成

助成基準

整備面積に応じた単価



林業振興係

林道整備事業

林道の改良、補修等に必要な経費の一部を助成（要件あり）

助成基準

事業経費の60%以内
（上限120万円）



林業振興係

簡易土留工設置事業

簡易土留工の設置に必要な経費の一部を助成（要件あり）

助成基準

設置延長に応じた単価



林業振興係



農業共済

農作物共済（水稻・麦）・家畜共済・収入保険・
建物共済・農機具共済 など



農作物共済（水稲・麦）

風水害、病害、獣害等による水稲や麦の被害に対して共済金を支払う
※加入要件：10a以上作付

助成基準

選択順位・被害割合による

問 NOSAI

野生動物被害補償制度

水稲共済で補償されない2割未満の獣害を補償
※水稲共済加入者が農会単位で加入

助成基準

1割以上2割未満まで補償(引受方式等要件あり)

問 NOSAI

収入保険

農業者の経営努力ではさけられない収入減少が生じた場合、保険金を支払う
※加入要件：青色申告を行っている農業者

助成基準

農業収入が一定割合減少した場合

問 NOSAI

家畜共済（死廃・病傷）

飼養している家畜が補償対象となる治療を行い、または死亡、廃用事故が発生した際に共済金を支払う

助成基準

加入金額等による

問 NOSAI

畑作物共済（大豆）

風水害、病害、獣害等による大豆の被害に対して共済金を支払う
(加入要件あり)

助成基準

選択順位・減収割合による

問 NOSAI

園芸施設共済

園芸施設・附帯施設等について、対象事故が発生した場合に共済金を支払う
(加入要件あり)

助成基準

被害割合等による

問 NOSAI

建物共済

建物・家具類等について、対象事故が発生した場合に共済金を支払う
(加入要件あり)

助成基準

加入金額等による

問 NOSAI

農機具共済

農業用機械について、対象事故が発生した場合に共済金を支払う
(加入要件あり)

助成基準

加入金額等による

問 NOSAI

お問い合わせ先

事業の詳細内容については、下記連絡先まで問い合わせください



農林振興課

☎農業振興係・・・ 0795-88-5028
☎農政係・・・ 0795-74-1465
☎農村保全係・・・ 0795-74-1707
☎林業振興係・・・ 0795-88-5029
☎丹波市地域農業再生協議会 0795-88-5028

農地整備課

農地整備係・・・ 0795-88-5158

〒669-4192

兵庫県丹波市春日町黒井811番地



兵庫県農業共済組合 丹波事務所

☎・・・ 0795-74-1474

Fax・・・ 0795-71-9001

〒669-4192

兵庫県丹波市春日町黒井811番地



丹波ひかみ農業協同組合

☎柏原営農経済センター・・・ 0795-72-0131
☎山南営農経済センター・・・ 0795-77-0024
☎氷上営農経済センター・・・ 0795-82-8820
☎青垣営農経済センター・・・ 0795-87-0010
☎市島営農経済センター・・・ 0795-85-0020
☎春日営農経済センター・・・ 0795-74-3190
☎畜産センター・・・ 0795-82-6136
☎農機センター・・・ 0795-74-0169

〒669-3461

兵庫県丹波市氷上町市辺440番地

JAの助成について

* 各助成項目とも予算枠があり、申込あるいは該当者多数により超過した場合は、予算の範囲内で按分させていただきます。
* 各項目とも詳細な支出要件がありますので、詳しくは営農経済センター等にお問い合わせください。

* 次年度以降は、内容を一部変更することがございます。予めご了承ください。

AND MORE



ほごころ 丹のやさい

丹のやさいは農産物等直売所での販売をはじめ一般流通や消費者と直接取引している丹波市の農業者が生産した農産物を総称したブランド名です。

詳しくは /
QRコード
丹波市
ホームページ

PICK UP!

こちらもぜひ確認ください！



丹波市農業ポータルサイト



公式インスタグラム

